

北海道議会時報

第30巻第5・6・7号

特集 昭和53年第1回臨時道議会

北海道環境影響評価条例案の審査経過



北海道議会事務局

北海道議会 第30巻第5・6・7号(昭和53年) 4

(表紙写真説明)

ハ マ ナ ス

バラ科で、本道をはじめ、東北、北陸、山陰地方、それに東アジアに広く分布している道内のオホーツク海岸、根室風蓮湖付近、野付半島の大群落は有名。花は一重の紅紫色で5弁、枝先に1〜3個の花が付き、大きさは直径6〜10センチ。花の寿命は1日だが、次々と別の花が咲き、6月中頃から10月ごろまで咲く。

去る6月26日、開道110年を記念して「北海道の花」に選ばれた。エゾエンゴサク、ミズバショウ、オオバナノエンレイソウ、スズラン、エゾヤマザクラ、ハマナスの6種類の候補花の中から、道民の投票で圧倒的に支持され、また、純朴、野性的、力強さなど花言葉も「北海道的」であるとして、北海道の花審査委員会で決定した。

(写真提供：道生活環境部自然保護課
村野 紀雄氏)

第1回臨時道議会

概 要	1
本 会 議	2
提 出 案 件	5
意 見 書	6

委員会 の 動 き

議会運営委員会	7
常 任 委 員 会	9
特 別 委 員 会	17
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	25
都道府県議会議員共済会	25
10都道府県議会議長会	25
北海道東北6県議会議長会	25
東北自治協議会	25

4・5月のメモ

議 会 日 誌

▶ 4 月

- 1 日 厚生、商工労働、農務、農地開発、文教
林務、石炭対策特別各委員会
- 4 日 総務委員会
- 10日 建設、水産各委員会
- 11日 公害対策特別、決算特別各委員会
- 24日 文教林務委員会
- 25日 } 決算特別委員会
- 26日 }

▶ 5 月

- 8 日 総務、厚生、商工労働、農務、建設、
農地開発、水産、文教林務各委員会
- 16日 } 決算特別委員会
- 20日 }
- 23日 公害対策特別委員会
- 25日 } 決算特別委員会
- 26日 }

▶ 6 月

- 1 日 決算特別委員会
- 2 日 総務、農務、水産各委員会

- 3 日 決算特別委員会
- 5 日 厚生、商工労働、建設、農地開発、文教
林務各委員会
- 6 日 } 決算特別委員会
- 9 日 }
- 10日 }
- 12日 } 公害対策特別委員会
- 17日 }
- 19日 総合開発調査特別、石炭対策特別各委員
会
- 23日 議会運営委員会
- 28日 議会運営、総務、厚生、商工労働、農務
建設、農地開発、水産、文教林務、総合
開発調査特別、北方領土対策特別各委員
会
- 29日 (第1回臨時会開会)
議会運営、総務、商工労働、水産、文教
林務各委員会
- 本会議** (会期決定<1日間>、造船不況に関
する概要報告、緊急質問、提案説明
意見案1件可決、議案等可決)

第1回臨時道議会

造船不況対策に関する要望意見案可決

▶各会派から緊急質問◀

概 要

- ① 本道造船業界の不況対策を審議する第1回臨時道議会は、6月29日招集され、まず、今期臨時会の会期を6月29日1日間と決定の後、知事から、造船不況に関する概要報告があり、ついで、各会派から、造船不況対策に関する緊急質問が行われた。川崎議員の再質問の後、休憩に入り、再開後、財産の処分に関する議案等16件が上程され、知事から提案説明があり、議案の各委員会付託を行った。
- ② 緊急質問において論議された問題は、函館ドック及び桧崎造船における合理化計画に対する指導方針特定不況地域振興法の早期制定と函館、室蘭両市の地域指定見直し、不況地域自治体の財政対策、雇用創出対策、為替差損対策、公共事業の室蘭、函館への重点的配分等事業量確保策、公共職業安定所の体制強化、両市の将来展望、地方雇用問題協議会の運営方針、官公庁船等の受注対策、特定不況業種離職者臨時措置法の2次下請企業への適用拡大、海造審答申に対する対処方針などが主に取り上げられた。
- ③ 再開後、「造船不況対策に関する要望意見案」を可決し、ついで、各委員会付託議案に対する各委員長報告の後、議案については原案可決、報告については承認議決して、今期臨時会に付議された案件を議了。副議長から閉会のあいさつがあつて6月29日夜閉会した。
- ④ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況			計
		原案可決	承認議決	報告のみ	
知 事	16	2	13	1	16
議 員	1	1	-	-	1
計	17	3	13	1	17

本 会 議

○6月29日(木) 午前10時52分開議、塚本肇副議長、昭和53年第1回臨時会の開会を宣し、引き続き、**日程第1会議録署名議員の指定**を行い、諸般の報告(知事から提出のあった議案第1号及び第2号、報告第1号ないし第14号、説明員の委任通知、本日の会議録署名議員)の後、副議長から、元道議会議員原田伊曾八氏(5月14日)の逝去について弔意を表した旨並びに堀田毅議員(自民、十勝支庁選出)の逝去(6月13日)について弔意を表した旨を報告。

次に、**日程第2会期決定の件**を議題とし、今期臨時会の会期を本日1日間と決定。

ついで、**日程第3造船不況対策に関する件**を議題とし、知事から、造船不況に関する概要報告。

次に、**日程第4造船不況対策に関する緊急質問**に入り、

大場 信吾議員(自民)から、造船不況に関する道の対策内容、政府による佐世保重工業並みの救済措置に対する見解、函館ドック並びに桧崎造船の合理化計画に対する見解と行政指導の方向、本道造船業界の実情の海運造船合理化審議会答申への反映方策、造船業界の事業量確保のための具体的方策、道内中小造船業の振興策、下請関連企業の救済策、函館ドック及び桧崎造船の第1次合理化計画による退職者の実態と再就職の見通し、函館ドックの第2次合理化に係る退職者対策、特定不況業種離職者臨時措置法の2次下請への適用範囲拡大に対する見解特定不況地域振興臨時措置法の早期制定への取り組み方針と函館市及び室蘭市の対象地域指定の見通し並びに不況地域自治体の財政補強対策の盛り込み要請方、不況の克服と産業振興の長期展望等について

質問があり、知事から答弁。ついで

青木 延男議員(社会)から、海運造船合理化審議会に対する今後の対応方針、函館ドックへの民間金融機関及び政府関係金融機関等の支援要請の考え方、公共事業の優先発注の考え方、造船関連中小企業に対する企業診断の実施とその診断結果を踏まえた金融対策、函館及び室蘭等の特定地域における雇用対策と公共事業等失業者吸収率制度の効果、雇用創出臨時措置法案に対する所見、特定不況地域振興臨時措置法の早期制定と函館市及び室蘭市の地域指定に係る働きかけ方、為替差損対策の進め方、道の現地

調査における地元の要望事項に対する対応、副知事を団長とする調査団の関係地域への派遣の考え、政府調査団への対応、特定不況地域における職業訓練の充実対策、造船対策中央要請団派遣の考え等について

質問があり、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後2時20分再開し、ついで

小野 秀夫議員(道政)から、特定不況地域振興臨時措置法の早期制定、造船業の設備処理に対する金融措置の改善、産業構造転換のための長期低利の資金対策、造船不況地域の地方公共団体に対する財政援助及び海造審答申の函館ドック等中規模造船企業への配慮等の国への要望方、室蘭地域等への公共事業の重点的配分、失業者の技術を生かした雇用創出施策の展開、雇用安定事業業種の再指定要請、雇用安定事業の適用範囲の拡大及び公共職業安定所の体制強化等地元の要望事項に対する検討結果、雇用促進事業団立職業訓練校の誘致並びに道立職業訓練校の科目増設、室蘭市の就労事業への助成措置、室蘭市の産業構造の体質改善並びに工業開発指導員の現地視察の要請、函館ドック及び桧崎造船の救済に対する道の基本姿勢等について

質問があり、知事から答弁。ついで

柳谷 正一議員(公明)から、国において検討中の特定不況地域振興臨時措置法に期待する措置、地域指定の条件並びに函館、室蘭両市の指定見通し、地域指定によるメリットと両市の将来展望、造船業の受注拡大策の実績、橋梁工事の道内造船業への発注状況、橋梁以外の工事発注の考え方、造船関連下請企業に対する金融助成措置の利用状況と今後の対処方針、地方雇用問題協議会の運営方針とその効果、2次下請企業からの離職者に対する特定不況業種離職者臨時措置法の適用に対する考え方、函館、室蘭両地区の離職者の職業訓練受講希望状況と受講希望科目の多様化への対処及び今後の訓練科目見直しの考え方等について

質問があり、知事から答弁。ついで

川崎 守議員(共産)から、函館ドックの第2次合理化案に対する見解、第1次合理化に伴う再就職援助計画と第2次合理化との関連、特定不況業種離職者臨時措置法の第3条における事業主等の責務と函館ドックとの関連、第4条

の国及び道の責務の実施状況、再就職援助計画に係る労使の合意の必要性の有無、道内官公庁船及び青函連絡船等の建造、修理の道内造船所の優先的活用に対する考え方、ソ連漁船の道内修理に係る制限についての考え方、漁業取締船及び試験調査船の整備強化、円高問題に対する認識、為替差損の政府負担に対する見解、函館ドックの借入金に係る返済条件の緩和等の要請就労対策の進め方、職業訓練校の科目のあり方、雇用保険給付と各種学校入校との関連、函館ドック従業員の住宅ローン返済に係る対策、造船不況対策本部設置の考え等について

質問があり、知事から答弁。川崎議員から再質問の後、議事進行の都合により午後4時13分休憩、午後7時39分再開し、知事から、休憩前の川崎議員の再質問に対する答弁。

ついで、**日程第5議案第1号、第2号及び報告第1号ないし第13号**を議題とし、知事から提出議案に関する説明の後、直ちに、議案第1号、報告第1号及び第3号は総務委員会に、議案第2号及び報告第2号は、水産委員会に、報告第4号ないし第13号は、文教林務委員会にそれぞれ付託して、議事進行の都合により午後7時43分休憩、午後8時48分再開し、諸般の報告（議員から提出のあった意見案第1号、議案審査結果の報告）の後、日程に追加し、意見案第1号を議題とすることをはかり、異議なくそのことに決定の後、直ちに**追加日程意見案第1号**を議題とし、影山豊議員（社会）から提出者の説明があり、委員会付託を省略のうえ、異議なく原案可決。

次に、日程に追加し、議案第1号、第2号及び報告第1号ないし第13号を議題とすることに異議なく決定の後**追加日程議案第1号、第2号及び報告第1号ないし第13号**を議題とし、藤井猛総務委員長（自民）から議案第1号及び報告第1号、第3号について、吉田政一水産委員長（自民）から議案第2号及び報告第2号について、原清重文教林務委員長（社会）から報告第4号ないし第13号について、それぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告があり、異議なくいずれも委員長報告のとおり議案について原案可決、報告については承認議決して、今期臨時会に付議された案件はすべて議了。塚本肇副議長から閉会のあいさつがあって、午後8時59分閉会。

造船不況に関する概要報告

本日、北海道議会臨時会の開会にあたり、当面する造船不況について、その概要をご報告申し上げます。

わが国経済は、昭和48年秋の石油危機を契機として、長期にわたる景気の停滞が続いております。このため、国、地方公共団体においては積極的な景気浮揚策を講じておりますが、企業経営ならびに雇用環境は、総じて厳しい情勢にあります。

とりわけ、内外の経済環境の激変により設備過剰にあるいわゆる構造不況業種については、不安定な経営が長期化し、地域の産業経済および雇用の面に大きな影響を与えております。

なかでも造船業は、石油危機以降の世界的な船腹過剰などにより、船舶建造量が急速に減少し、加えて昨年秋以来の円高の進行により国際競争力が低下し、既契約船については値引き要求がみられるなど、造船企業各社とも極めて厳しい経営を余儀なくされております。

本道の造船業界も同様な状態におかれておりますが、とりわけ函館ドック株式会社および檜崎造船株式会社は、これまでも運輸省の操業調整指導を受けて経営努力を重ねてきており、道といたしましてもできる限りの支援をして参りましたが困難な経営状態となっております。

特に、函館ドック株式会社は、造船部門の落ち込みにより著しく経営収支が悪化し、また、その関連下請企業も、昨年来数社が倒産するという深刻な状況におかれております。

また、このような状況を反映して、雇用情勢も極めて悪化し、昨年7月以降造船関連企業から約1200名の離職者が発生しております。

道といたしましては、鋭意再就職の促進に努めて参りましたが、離職者の大半が、中高年齢者であり、かつ、これまでの技能をいかした地元雇用を望んでいることもあって再就職は思わしくなく、現在、約870名が雇用保険の給付を受けながら職業を求めている状況にあります。

このような状況に対処するため、国としては、これまで官公庁船の増強、輸出船に対する融資枠の拡大と融資条件の緩和、ドック新增設の抑制と操業度の調整、さらには、造船業などの不況業種における設備処理を円滑に行うための「特定不況産業安定臨時措置法」の制定などの措置を講ずるとともに、離職者対策を進めるための「特定不況業種離職者臨時措置法」を制定し、造船業の経営の改善および離職者の生活の安定に努めております。

また、道といたしましては、昭和50年7月に関係都府県とともに「造船関係都道府県連絡協議会」を設置し、造船業の経営安定のための諸対策や雇用対策などについて、関係各省庁に対し要請活動を行って参りました。

そのほか、道独自でも、造船業の事業量の確保については、国の施策と呼応して公共事業などを拡大し、造船業の受注機会の確保に努めたほか、国や関係団体に対し、官公庁船や漁船などの船舶の建造、修理はもとより、その他の事業についても道内造船業に対して発注が行われるよう、

機会あるごとに要請して参りました。

さらに、金融面からの支援については、国の関係機関や道内金融機関に対し、必要な融資や条件緩和を行うよう求めて参りましたほか、造船関連中小企業に対しては、昨年12月「輸出関連中小企業緊急特別資金融資制度」を、本年度は、「特定不況業種特別資金融資制度」を設け、その活用によって、金融の円滑化をはかって参りました。

また、雇用対策といたしましては、従来の失業の防止や、再就職を促進するための諸対策にあわせ、「特定不況業種離職者臨時措置法」に基づく雇用保険失業給付期間の延長をはじめとする雇用援護措置を講ずるほか、臨時職業相談所を現地に開設し、きめ細かな職業相談を実施するとともに、特に、雇用機会の創出については、特別求人開拓班による求人確保や中高年齢者雇用開発給付金の活用をはかるなど、離職者の再就職の促進と生活の安定に努めて参りました。

このような国ならびに地方公共団体の各般にわたる対策や企業の努力にもかかわらず、造船不況は一層深刻の度を加えており、企業経営および雇用情勢はさらに悪化しつつあります。

現在、国においては、運輸大臣の諮問機関である海運造船合理化審議会に対し、「今後の造船業の経営安定化方策」を諮問しておりますが、今後、数年間のわが国造船業の受注量は、現在の船舶建造能力を大幅に下回るものと見込まれておりますので、近々取りまとめられる予定の答申においては、このような需給事情を反映して、計画的な設備の処理が取りあげられるものと思われま

す。このような設備の処理にあたっては、大手造船企業と異なり、造船部門の比重が大きいという道内2社の特殊事情を十分考慮して行うように、また、その実施を円滑に推進するための資金助成措置を十分に行うように、国に対し要請して参らなければならないと考えております。

次に、受注の確保は、基本的な課題でありますので、従来に引き続き、官公庁船をはじめとする船舶の発注を関係方面に対して強く働きかけるほか、道内における発電所、

鉄道、道路などの建設を促進して、受注機会の拡大に努力する所存であります。

次に、雇用対策といたしましては、離職者の再就職と生活の安定を促進するため、雇用安定事業および「特定不況業種離職者臨時措置法」の適用範囲の拡大や就職援護措置の改善などについて、国に対する要請を強めて参ります。

また、今後、離職者の中には、雇用保険の給付が終了する方々もあり、さらに、新たな離職者も発生するおそれがあるなど、雇用環境は一段と厳しさを増すことが予想されますので、道といたしましても、これまでの諸対策を一層強化するほか、特に就職が困難な中高年齢層の就職あっせんを促進するため、昨年、室蘭市に設置した高年齢者職業相談室を、函館市にも設置することといたしました。

また、他の職業訓練施設との連携をはかりながら、道立職業訓練校の訓練科目や入校時期などを十分検討し、離職者の態様に即応した職業訓練を機動的に実施するとともに公共事業への積極的な就労を促進するなどによって、雇用の場の確保に努めて参る考えであります。

さらに、不況業種の比重が著しく高い地域を対象とする「特定不況地域振興臨時措置法（仮称）」の早期制定と、函館市および室蘭市の同法による地域指定を国に対し要望して参る所存であります。

造船業は、多くの関連企業を擁する裾野の広い産業であり、その動向は、単に造船企業のみならず、関連企業や地域社会にも極めて大きな影響を及ぼします。

したがいまして、道といたしましては、これまでも道議会、地元市、関係団体ともども事業量の確保や金融対策、雇用安定対策など、でき得る限りの努力を重ねて参りましたが、中小造船所を含めて、造船業をとり巻く環境は、一段と厳しさを増すとの認識のもとに、地域経済社会の安定向上をはかるため、関係市などとも連携を密にしながら、さらに一層の努力を傾注する所存であります。

最後に、議員各位の格別のご協力をお願い申し上げ、造船不況に関する概要報告といたします。

第1回臨時道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
6. 29	1	財産の処分（千歳市美々 987 番10ほか88筆）に関する件	総 務	6. 29	原案可決
同	2	船舶建造請負契約の締結に関する件	水 産	同	同

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
6. 29	1	専決処分報告につき承認を求める件〔北海道税条例の一部を改正する条例3月31日専決処分〕	総 務	6. 29	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件〔財産の取得に関する件（船舶）5月10日専決処分〕	水 産	同	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道網走支庁庁舎改築第2期工事）5月25日専決処分〕	総 務	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道釧路養護学校新築第2期工事）5月10日専決処分〕	文教林務	同	同
同	5	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道上川地区養護学校新築工事）5月10日専決処分〕	同	同	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道札幌月寒高等学校改築第2期工事）5月10日専決処分〕	同	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道野幌高等学校改築第4期工事）5月10日専決処分〕	同	同	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道網走南ヶ丘高等学校改築工事）5月10日専決処分〕	同	同	同
同	9	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道寿都高等学校火災復旧工事）5月15日専決処分〕	同	同	同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道倶知安高等学校改築第4期工事）5月15日専決処分〕	同	同	同
同	11	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道札幌西陵高等学校新築工事）5月30日専決処分〕	同	同	同
同	12	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道赤平西高等学校改築第3期第2次工事）6月9日専決処分〕	同	同	同
同	13	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道美幌東高等学校改築工事）6月9日専決処分〕	同	同	同
同	14	専決処分報告の件〔損害賠償の額の決定3月30日2件、4月6日1件、4月17日1件、4月22日3件、4月28日5件、5月2日1件、5月9日2件、5月18日1件、5月20日2件、5月22日1件、6月6日3件、6月12日1件専決処分〕			報告のみ

議 員 から 提 出 の あ っ た 案 件

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
6. 29	1	造船等不況対策に関する要望意見書	影山 豊君ほか、12人	6. 29	原案可決

意見書

意見案第1号

(影山 豊君ほか12人提出)
6月29日 原案可決)

造船等不況対策に関する要望意見書

我が国造船業は、石油危機を契機としたタンカーの船腹過剰及び世界的海運不況による船舶建造量の激減に加え、昨秋来の円相場の高騰による受注環境の悪化により、極めて厳しい現状にある。

このことは、本道においても例外ではなく、道内主要造船企業である函館ドック株式会社、檜崎造船株式会社を初め、中小造船企業の経営環境はまことに深刻な状況となっている。

また、これら造船企業の経営悪化は、関連企業の不振や雇用の不安定をもたらし、本道経済にとってまことに憂慮すべき事態に立ち至っている。

本道産業に枢要な地位を占めているばかりでなく、地域における基幹的な産業である造船企業の今後の帰うすが地域経済社会に及ぼす影響は極めて大きいものがあるので、造船業の振興と地域経済の安定を図るため、次の事項について特段の配慮をされるよう要望する。

記

1. 「今後の造船業の経営安定化方策」の策定に当たっては、本道主要造船企業が地域経済社会に与える影響の重大さを十分勘案の上行うこと。
 2. 道内造船業の事業量の確保を図るため、官公庁船など代替船等の建造及び修理の促進など造船需要の拡大はもとより、交通網の整備、港湾建設、電源立地など、公共事業等の拡大並びに造船業に対する優先発注方について配慮すること。
 3. 目下、国において「特定不況地域振興臨時措置法（仮称）」を検討中と承知しているが造船等不況による地域経済への影響を極力抑制するため、法の早期制定並びに函館市、室蘭市等を対象地域とすること。
 4. 造船業の既往借入金に対する返済条件の緩和、金利の引下げ、たな上げなどの特別な金融措置について配慮すること。
 5. 特定不況業種離職者臨時措置法に基づく就職促進手当の支給に関する業種指定を、船舶製造業を含め早急に指定すること。
 6. 雇用安定事業及び特定不況業種離職者臨時措置法の適用事業所の範囲を、2次下請事業所まで拡大すること。
 7. 造船関係離職者に対する職業訓練を円滑に推進するため、訓練科目の多様化、訓練定員の拡大を図るなど、当該地域の公共職業訓練体制を拡充強化すること。
 8. 職業訓練期間中の援護措置について、中高年齢者の生活実態に即するよう一層の充実強化を図ること。
 9. 造船等関連業種の離職者が発生している地域の職業安定機関の体制を強化すること。
- 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣 } 各通
運輸大臣、労働大臣、北海道開発庁長官 }

委員会の動き

議会運営委員会

○6月23日(金) 午後1時22分、議会運営委員会室において開議、午後1時32分散会

委員長 松浦 義信(自民)

- ① 委員長から、議長の本日の欠席について報告。
- ② 委員長から、元道議会議員原田伊曾八氏(空知支庁選出、第14期、第16期及び第17期、5月14日)の逝去について報告。
- ③ 委員長から、現議員堀田毅氏(自民、十勝支庁選出)の逝去(6月13日)及び各派所属議員数(自民55人、社会27人、道政8人、公明6人、共産2人、欠員7人)について報告。なお、議席の変更は行わず、空席とすることに決定。
- ④ 追悼演説について、同一選挙区の他会派多数会派所属議員である新村源雄議員(社会)が行うことに決定。
- ⑤ 総務部長から、道内の造船業界の現況にかんがみ、造船不況対策等についての臨時会を6月29日招集したい旨及び告示案件について説明、異議なくこれを了承。会期については6月29日1日間とすることに決定。
- ⑥ 臨時会における本会議の進め方について、提出議案についての質疑は省略し、委員会付託をすることに決定。なお、緊急質問の通告については、6月27日正午までとした。
- ⑦ 第2回定例会の招集期日について、6月30日とすることを了承。会期については、20日間とすることとした。
- ⑧ 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。なお、本会議における教育長の火災報告について許可することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑨ 第2回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第2回定例会日程

6月30日	本会議(提案説明)
7月1日～4日	休会
5日～8日	本会議(代表質問・一般質問)
9日・10日	休会
11日	本会議(一般質問)
12日～17日	休会
18日・19日	本会議

- ⑩ 代表質問について、順位は社会、自民、公明、道政とすることを了承。
- ⑪ 石狩湾新港管理組合議会議員の選挙について、議長に対し管理組合管理者より知事を経て組合議会議員の選出について依頼があった旨報告の後、本件について

は、各派会長会議において協議することを異議なく了承。

○6月28日(水) 午後4時5分、議会運営委員会室において開議、午後4時7分散会
委員長 松浦 義信(自民)

- ① 委員長から、議長の本日の欠席について報告。
- ② 総務部長から、臨時会提出予定案件について説明。
- ③ 緊急質問の通告(5人)について報告の後、順位は多数会派順で行うことに決定。

○6月29日(木) 午前10時13分、議会運営委員会室において開議、午後8時41分散会
委員長 松浦 義信(自民)

- ① 委員長から、議長の本日の本会議欠席について報告。
- ② 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(開会)

日程第1	会議録署名議員の指定 諸般の報告 元議員の逝去報告 議員堀田毅君の逝去報告
日程第2	会期決定の件(6月29日1日間)
日程第3	造船不況対策に関する件 知事の概要報告
日程第4	造船不況対策に関する緊急質問 大場信吾議員(自民) 青木延男議員(社会) 小野秀夫議員(道政) 柳谷正一議員(公明) 川崎守議員(共産)
日程第5	議案第1号、第2号及び報告第1号ないし第13号 提出議案に関する知事の説明 議案の各委員会付託

(休憩)

- ④ 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明の後、主任制に係る条例提案について、一野坪勉委員(社会)及び青木延男委員(社会)から意見があり、後日、提案段階で論議することとして午前10時23分休憩、午後7時20分再開。
- ⑤ 委員長から、今臨時会における緊急質問の扱いに係る議運理事懇談会の会派間の申し合せと本会議における川崎守議員(共産)の再質問との関連及び経緯について報告の後、今後の本会議の進め方については、川

崎議員の再質問に対する知事答弁を行うこととし、今後の議運の運営のあり方については、今後十分検討することとした後、伊藤知則委員（自民）、中田繁夫委員（社会）、青木延男委員（社会）から、それぞれ意見があり午後7時27分休憩、午後8時38分再開。

- ⑥ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ⑦ 意見案第1号(造船等不況対策に関する要望意見書)の取扱いについて、再開後の本会議で議決することに決定。なお、本意見案については、提出者の説明を求めることを異議なく了承。
- ⑧ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（諸般の報告）

追加日程 意見案第1号

意見案第1号 造船等不況対策に関する
要望意見書

影山議員の意見案第1号に関する説明

（委員会付託省略）

（採 決）

本件を原案のとおり決することについて
簡易採決

追加日程 議案第1号、第2号及び報告第1号ないし第13号

藤井猛総務委員長の報告（1.報1.3）

吉田政一水産委員長の報告（2.報2）

原清重文教林務委員長の報告（報4～13）

（採 決）

本件をいずれも委員長報告（議案はすべて可決、報告はすべて承認議決）のとおり決することについて簡易採決

議長の閉会のあいさつ

常任委員会

総務委員会

○4月4日(火) 午後1時26分、第5委員会室において
開議、午後1時28分散会

委員長 藤井 猛(自民)

開議に先立ち、人事異動に伴う道及び道警本部幹部職員
の紹介があった。

一般議事

- ① 委員長から、国鉄貨物取扱駅集約化計画に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○5月8日(月) 午前11時25分、第5委員会室において
開議、午前11時49分散会

委員長 藤井 猛(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した沖縄県の調査概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、国鉄貨物取扱駅集約化計画及び地方財政充実強化に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 委員長から、宗谷支庁管内における地方財政状況等調査の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ④ 道警本部長及び警務部長から道警職員の不祥事件について報告。
湯本 芳志委員(社会)から、道警職員の事故防止について
要望があり、道警本部長から答弁。

○6月2日(金) 午後2時28分、第5委員会室において
開議、午後3時20分散会

委員長 藤井 猛(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した宗谷支庁管内行政調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、地方財源充実強化等に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 総務部長から、樽前山の火山活動について報告の後
湯本 芳志委員(社会)から、今後の科学的警告措置、樽前山の登山に対する苫小牧市及び千歳市の措置に対する道の考え方等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

- ④ 道警警務部長から、警察職員の事故について報告。
- ⑤ 湯本 芳志委員(社会)から、支笏湖のチップ漁における死亡事故に関し、各関係機関の相互連絡情報体制と今回の措置状況、サイレンを鳴らした時刻とサイレンの効果及び日常の周知方法、安全対策の最終的責任者、ボード置場間の連絡を警察に依頼していたという事実の有無、釣場の安全対策への寄与、水産部と生活環境部の連携等について(関連して、深山 和園委員(自民)から、釣人のモラルのあり方等について)質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び道警警務部長から答弁。

○6月28日(水) 午後1時12分、第5委員会室において
開議、午後3時3分散会

委員長 藤井 猛(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した地方財源の充実強化に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長、開発調整部長、生活環境部長から、昭和53年第1回臨時会並びに第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ③ 湯本 芳志委員(社会)から、伊達火発パイプライン問題に関し、地層問題及びルート問題等についての道の北電に対する指導内容、ルート選定の考え方、危険物に関する規則に係る解釈、施行要領書どおり関係農業従事者との十分な協議の有無、地下水の影響についての判断、地下水のある狭隘な道路のパイプラインルート変更の可能性、反対住民の理解を得るまでの工事中止の可能性と道の指導のあり方、消防庁への連絡の有無と今後の十分な対応方等について(関連して、舟山 広治委員(社会)から、行政措置経過の整備した報告方について)
質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○6月29日(木) 午後7時54分、第5委員会室において
開議、午後7時59分散会

委員長 藤井 猛(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第1号(財産の処分に関する件)を議題とし、開発調整部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第1号(専決処分報告につき承認を求める件(北海道税条例の一部を改正する条例))及び報告第3号(専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結に関する件))を順次議題とし、総務部長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託

案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

厚生委員会

○4月1日(土) 午前10時55分、第9委員会室において
開議、午前10時58分散会
委員長 村上 馨明(自民)

一般議事

- ① 委員長から、道内における民生・衛生関係の事情及び施設の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期は5月8・9日の2日間、実施場所は札幌周辺とし、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○5月8日(月) 午前11時22分、第9委員会室において
開議、午前11時25分散会
委員長 村上 馨明(自民)

一般議事

- ① 委員長から、道内及び道外における民生・衛生事情及び施設の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、さきに実施した乳幼児医療費公費負担制度の確立等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

○6月5日(月) 午後1時27分、第9委員会室において
開議、午後1時31分散会
委員長 村上 馨明(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内調査の概要について報告書より報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、さきの委員会で決定した道内調査の日程について、理事会決定のとおり、第2回定例会前後の2回に分けて実施することを了承。
- ③ 北海道国民健康保険審査会委員の選出について、理事会決定のとおり、阿部恵三男委員(自民)とすることを了承。
- ④ 衛生部長から、公衆浴場入浴料金に関する経営実態調査の実施状況について報告。

○6月28日(水) 午後1時5分、第9委員会室において
開議、午後1時34分散会
委員長 村上 馨明(自民)

開議に先だち、堀田毅委員(自民)の逝去報告及び黙

祷を行った。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道外における民生、衛生関係事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 北海道地方社会福祉審議委員の選出について、理事会決定のとおり、阿部恵三男委員(自民)及び石川十四夫委員(道政)とすることを了承。
- ③ 民生部長及び衛生部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 衛生部長から、公衆浴場入浴料金の改定について報告。
- ⑤ 衛生部長から、処方箋発行強調週間の現況について報告の後、
柳谷 正一委員(公明)から、道医師会の患者選択方式をとる考え、道立病院の扱い及び薬局有無の確認ができない患者への対処策等について
中田 繁夫委員(社会)から、医療分業のための行政的措置をとる考えについて
質疑があり、衛生部長から答弁。

商工労働委員会

○4月1日(土) 午前10時53分、第8委員会室において
開議、午前10時55分散会
委員長 影山 豊(社会)

一般議事

- ① 委員長から、道内及び道外における商工労働事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○5月8日(月) 午前10時55分、第8委員会室において
開議、午前11時6分散会
委員長 影山 豊(社会)

一般議事

- ① 商工観光部長から、北海道工鉱業開発促進条例施行規則の改正について説明。
- ② 労働部長から、職業安定行政の機構改革と北海道地方労働委員会委員定数の改正について説明。

○6月5日(月) 午後1時30分、第8委員会室において
開議、午後3時43分散会
委員長 影山 豊(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道外における商工労働

事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 商工観光部長から、金属鉱業対策について説明の後、寺崎 政朝委員（自民）から、道の中央折衝の内容、鉱業政策懇談会の答申にある基金制度の具体的内容、出資についての道の対処、国の基金設立と道の関連等について

質疑があり、商工観光部長から答弁。

- ③ 商工観光部長及び労働部長から、造船不況に伴う地域経済の動向について、並びに造船不況に関連する労働事業について説明。

- ④ 浅川 正敏委員（自民）から、(1)最近の企業倒産の動向、道の倒産関連資金の増額の見通し、道の制度資金・経営安定資金の条件緩和の考え、(2)生協の合併に伴う納入業者の債権の取扱い及び地元の店に対する影響について

一野坪 勉委員（社会）から、最近の企業立地の推移、工業団地の分譲率、企業立地室の活用、企業立地が不振の原因、誘致企業と水供給の関連、団地別の水量についての資料、工業用水の確保に係る財源対策、企業立地室と産炭地対策の関連及び立地室の充実強化等について

高田 忠雄委員（道政）から、北海道曹達網の幌別、苫小牧両工場の操業率、会社の再建計画、道の助成及び指導、道の出資率の引上げについて

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

- 6月28日（水） 午後1時15分、第8委員会室において開議、午後1時25分散会
委員長 影山 豊（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における商工労働事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 商工観光部長、労働部長及び企業局長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

- 6月29日（木） 午後7時56分、第8委員会室において開議、午後7時58分散会
委員長 影山 豊（社会）

一般議事

- ① 委員長から、造船不況対策に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 委員長から、中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任とした。

農務委員会

- 4月1日（土） 午前11時14分、第7委員会室において開議、午後零時25分散会
委員長 大平 秀雄（自民）

一般議事

- ① 委員長から、道外農業事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。

- ② 農務部長から、昭和53年度畜産物価格等に関し説明の後、

岡本 栄太郎委員（社会）から、酪農民の生産意欲を高めるための施策、酪農製品の輸入制限の強化、規格管理労働費の見直し等について

保格 博夫委員（社会）から、営農の実態に即した乳価の算定、投資に見合う乳価の設定、53年度限度数量オーバーに対する措置方針等について

質疑があり、農務部長から答弁。

- ③ 農務部長から、北海道寒冷地畑作営農改善資金臨時措置法の改善延長に関し説明の後、

岡本 栄太郎委員（社会）から、稲作転換対策及び畑作問題に関し、稲作促進対策特別対策事業実施見込み及び経営安定資金の需要見込み、52年産ビール麦の発芽率、玉ネギの価格及び生産の安定確保等について

津川 直一委員（道政）から、稲作転換対策関係予算に係る中央折衝の実施、地域の農業事情に即した普及所の整備等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、酪農草地課長から答弁。

- 5月8日（月） 午後1時25分、第7委員会室において開議、午後1時47分散会
委員長 大平 秀雄（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した、鹿児島県の農業事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 農務部長から、融雪状況並びに農作業進捗状況、転作の推進状況及び転作物物の作付け動向について説明の後

岡本 栄太郎委員（社会）から、転作経営安定資金融通事業の進捗状況、転作指導に伴う農業改良普及所の食糧費増額等について

質疑及び要望があり、農務部長から答弁。

- ③ 農務部長から、甘味資源審議会の審議概要について説明。

- ④ 委員長から、他府県の農業事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委

員等については委員長に一任することとした。

建設委員会

○6月2日(金) 午前11時13分、第7委員会室において
開議、午後2時11分散会
委員長 大平 秀雄(自民)

一般議事

- ① 農務部長から、畑作物共済の制度等並びに農作物生育状況と農作業の進捗状況について報告。
- ② 委員長から、道内農業事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、牛乳の限度数量及び畜産物自由化の阻止並びに肉畜生産特別事業融資枠等の問題に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ④ 保格 博夫委員(社会)から、鹿追町における道農業開発公社売却地問題に関し、公社所有地を当該農家に譲渡した時期、面積及び価格等、現在の営農状況、他の農家へのまた貸し及び転売契約の事実関係、農家間の傷害事件の内容、農業委員会に対する指導内容、買い戻し条項の適用方、当該農家からの15ヘクタール提供の意味等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁があって午後零時48分休憩、午後2時4分再開し、引き続き、
保格 博夫委員(社会)から、早急な問題解決方について
要望があり、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○6月28日(水) 午前10時55分、第7委員会室において
開議、午前11時40分散会
委員長 大平 秀雄(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、農作物の生育状況と農作業の進捗状況、昭和53年産麦の政府買入価格、及び転作物の作付動向について説明。
- ③ 保格 博夫委員(社会)から、伊達町清住町の農地売却問題に関し、ユーアンドアイ松坂が本農地を所有するまでの経過、農業委員会が現地目証明を出したことの適否、会社更正法適用下の会社の所有地を農地として利用可能性、遊休農地の把握及び指導方針等について
質疑及び要望があり、農務部長から答弁。

○4月10日(月) 午後1時32分、第4委員会室において
開議、午後1時35分散会
委員長 小沢 栄吉(自民)

一般議事

- ① 土木部長から、下請実態調査について説明。

○5月8日(月) 午後1時28分、第4委員会室において
開議、午後1時31分散会
委員長 小沢 栄吉(自民)

一般議事

- ① 北海道開発審査会委員の推せんについて、理事会協議の結果、小沢栄吉委員長(自民)を選出し、議長に報告することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、さきに実施した道外における建設事情調査の概要について報告書により報告、異議なくそのことに決定。
- ③ 委員長から、道内における建設事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○6月5日(月) 午後1時23分、第4委員会室において
開議、午後1時52分散会
委員長 小沢 栄吉(自民)

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、昭和53年度工事発注状況について説明の後、
青木 延男委員(社会)から、中小企業への発注量、道内、道外業者及び中小と大手業者の比率等について、
松本 響委員(自民)から、共同企業体の実態と今後の指導等について、
質疑及び意見があり、土木部長から答弁。
- ② 青木 延男委員(社会)から、道内特に旭川地区における生コン業界の実態とセメント業者の生コン業界への進出に関する資料の提出方について要望。

○6月28日(水) 午後1時45分、第4委員会室において
開議、午後2時42分散会
委員長 小沢 栄吉(自民)

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、前回の委員会における答弁保留となっていた公共工事発注状況について説明の後
青木 延男委員(社会)から、道単独工事の今後の発注見通し、C・D以下業者への発注見通し及び登録

者数、受注者数等の調書作成等について

松本 響委員（自民）から、指名機会の拡大、実績主義の改善、受注額の格差解消、住宅建築等の全体的な実態把握と公平な分配について

質疑、意見及び要望があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

農地開発委員会

○4月1日（土） 午前11時34分、第2委員会室において開議、午後1時4分散会
委員長 小野 秀夫（道政）

一般議事

① 農地開発部長から、昭和53年度農業基盤整備事業発注計画について説明の後

渋谷 澄夫委員（社会）から、工事発注にあたって中小業者とくに下位業者に対する配慮、地元業者の工事により受益者が受けた迷惑の有無、道内経済に対する波及効果、事業量の伸び率等について

小堀 秀次委員（社会）から、事業階層別発注計画について

工藤 万砂美委員（自民）から、大手業者による継続地区を地元業者に切替ることについて、道内業者の通年受注に対する考え方等について

熊谷 克治委員（社会）から、増員による執行体制の整備、事業完全遂行の方途、土地連に対する事業委託及び委託内容等について（関連して、渋谷澄夫委員（社会）から、プロジェクトチーム整備状況について）
質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○5月8日（月） 午後1時32分、第2委員会室において開議、午後1時42分散会
委員長 小野 秀夫（道政）

一般議事

① 委員長から、5月9日から11日までの3日間、渡島、松山管内における農業基盤整備事業の実施状況等の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については委員長に一任することとした。

② 委員長から、他府県における農業基盤整備事業等の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。

③ 農地開発部長から、土地改良事業推進資金等の金利引き下げについて説明。

④ 農地開発部長から、前回の委員会で答弁保留となっていた「土地改良事業団体連合会が道から業務委託を

受けることについての土地改良法及び土地連定款との関係」と「農業基盤整備事業の増大に対処するための今後の職員の増員に対する考え方」について説明。

○6月5日（月） 午後零時5分、第2委員会室において開議、午後零時16分散会
委員長 小野 秀夫（道政）

一般議事

① 委員長から、さきを実施した渡島、松山支庁管内における農業基盤整備事業調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 農地開発部長から、農業用排水路等の安全対策に関し説明の後

渋谷 澄夫委員（社会）から、道に対する事故賠償請求の有無、事故に対する保護者の責任について

小堀 秀次委員（社会）から、本年度事業のランク別発注状況について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○6月28日（水） 午後零時54分、第2委員会室において開議、午後零時58分散会
委員長 小野 秀夫（道政）

一般議事

① 農地開発部長から、昭和53年度道営工事の発注状況について説明。

水産委員会

○4月10日（月） 午後1時15分、第6委員会室において開議、午後2時30分散会
委員長 吉田 政一（自民）

一般議事

① 委員長から、日ソ漁業協力協定交渉に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 委員長から、後志及び渡島支庁管内における水産事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。

③ 水産部長から、日米加漁業条約に伴う新たな操業規制区域等について説明。

④ 水産部長から、日ソ漁業協力協定交渉の経過及び日ソ漁業取締り会談の結果並びに着底トロール操業問題について説明の後

砂原 清治委員（社会）から、政府間の交渉なしに着底トロール漁業問題を洋上会談で通告を受けること

に対する見解、今後の外交交渉実施の有無、かけ廻し漁法をオッター漁法に換える考え等について

- ⑤ 大場 信吾委員（自民）から、「水産加工排水処理対策審議委員会議」の答申内容、処理施設整備に対する指導方針、答申の銘柄指定及び処理方式選定に対する見解、対象外の機種との適格性、施設整備資金需要額の把握等について

牧野 唯司委員（公明）から、200海里時代に対応できる道水産部及び海洋法対策本部事務局の機構について。

質疑及び要望があり、水産部長から答弁。

○5月8日（月） 午前11時30分、第6委員会室において開議、午後2時50分散会

委員長 吉田 政一（自民）

一般議事

- ① 委員長から、日ソ漁業協力協定交渉に関し、中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 水産部長から、日ソ漁業協力協定交渉の結果及び底曳網漁業の着底操業問題について説明の後

砂原 清治委員（社会）から、着底操業で混獲のおそれがある大陸棚資源の内容について

質疑があり、水産部長から答弁。

- ③ 水産部長から、太平洋小型さけ・ます漁船の操業について説明の後

砂原 清治委員（社会）から、10トン未満船のトン数水増し船の状況把握、安全操業及び資源保護に対応したトン数による規制の検討について

奥野 一雄委員（社会）から、漁船の船体検査の方法、検査結果の改造等に対する指摘の有無、検査時に改造が発見できなかった理由等について

川崎 守委員（共産）から、改造による不適格船を出漁させる根拠及び見解、今後の違反漁船に対する道の責任、許可証の交付時における検査のあり方等について

岩崎 守男委員（社会）から、適格船の早期出漁に対する処置、以東の改造船を以西の小型船の操業区域で操業させることの適否、小型船の安全操業確保、違反漁船の改善のあり方、小型船の基準トン数引上げに対する考え方等について

質疑及び要望があり、水産部長及び漁業調整課長から答弁。

- ④ 水産部長から、道立函館水産試験場の試験調査船の代船購入に関し、専決処分の実施について説明の後、

川崎 守委員（共産）から、調査船購入決定の経過及び価格の妥当性について

奥野 一雄委員（社会）から、鉄鋼船の耐用年数、新造船のトン当り単価、購入計画等について

岩崎 守男委員（社会）から、専決処分による購入の必要性、1定で提案しなかった理由、専決処分に対する見解等について

砂原 清治委員（社会）から、議会の議決を必要としない限度額等について

質疑及び要望があり、水産部長から答弁。

○6月2日（金） 午後2時8分、第6委員会室において開議、午後4時10分散会

委員長 吉田 政一（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した日ソ漁業協力協定交渉に関する中央折衝並びに後志・渡島支庁管内の水産事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 水産部長から、日ソ漁業共同事業について説明の後、砂原 清治委員（社会）から、貝殻島昆布操業問題のその後の動きについて

質疑があり、水産部長から答弁。

- ③ 水産部長から、第75日東丸に係る罰金事件について説明の後、

砂原 清治委員（社会）から、罰金を払いきれない場合の措置、新しい海洋秩序のもとでの罰金の仕組み、「隠し船倉」に対する措置、船長及び漁労長等に対する操業指導の必要性等について

質疑及び意見があり、水産部長から答弁。

- ④ 佐藤 静雄委員（自民）から、サケ・マスの民間増殖事業に対する助成強化、魚道の整備状況と今後の取組み、積丹町における土砂流出事故による「うに増殖」への影響と対策、（関連して、砂原 清治委員（社会）から、2次災害防止のための応急措置について）

砂原 清治委員（社会）から、日ソサケ・マス交渉に係る減船問題についての国の動き、漁業団体の日ソ漁業協力費に係る補償要求に対する考え方、減船乗組員に対する援護措置の周知徹底策（関連して、松浦 義信委員（自民）から、日ソ漁業協力費の負担主体についての考え方について）

大場 信吾委員（自民）から、(1)韓国漁船操業問題に関し、第4回日韓民間漁業協議会における合意点と相違点、北見大和堆における韓国漁船による漁具被害についての確認書と補償との関連、道の監視体制の現状、政府間協定の早期締結要請方、(2)海外漁業協力の現況と展望に関し、海外協力事業の推進と商社との関連、国際漁業課設置等道の機構のあり方等について

川崎 守委員（共産）から、水産物産地流通加工センターの利用率の低い原因と今後の方針、現在整備中の施設に係る計画変更の考え等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

本日聴取した陳情

外国漁船操業被害に係る融資措置について
北海道指導漁業協同組合連合会

○6月28日(水) 午後1時26分、第6委員会室において
開議、午後2時41分散会
委員長 吉田 政一(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した他府県の水産事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、第1回臨時会並びに第2回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 岩崎 守男副委員長(社会)から、小型サケ・マス漁船の操業の実態、水揚げ減に伴う乗組員の生活保障等救済対策、裏作サンマ漁等に係る道の対策、今後の許可トン数の考え方及び減船等との関連等について質疑及び意見があり、水産部長から答弁。

本日聴取した陳情

沿岸漁業生産対策の推進はか3件について
北海道指導漁業協同組合連合会
小型さけ、ます漁業救済策について
釧路屈れ小型船頭部会会長 石川 勇作

○6月29日(木) 午後7時49分、第6委員会室において
開議、午後7時55分散会
委員長 吉田 政一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第2号(船舶建造請負契約の締結に関する件)を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第2号(専決処分報告につき承認を求める件(財産の取得に関する件))を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

文教林務委員会

○4月1日(土) 午前11時38分、第10委員会室において
開議、午後零時47分散会
委員長 原 清重(社会)

一般議事

- ① 委員長から、道外における文教林務事情調査を実施することをはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することと

した。

- ② 山家 勇委員(社会)から、(1)学校の施設整備に関し、グラウンドの整備状況及び今後の見通し、消防施設の整備及び管理方針、(2)水産高校に関し、200海里時代に対応した教育内容の再検討の考え、在籍生徒数、入学志願者数及び就職状況、実習船の運航範囲、実習船整備の予算措置状況、若汐丸の更新時期等について本間 喜代人委員(共産)から、学校プールの整備に関し、51年度及び52年度の整備状況、53年度の設置要望数、国庫補助以外の財源内容、52年度の振興補助金による設置数、道教育長計の目標達成見通し等について質疑及び意見があり、教育長から答弁。

○4月24日(月) 午後1時34分、第10委員会室において
開議、午後1時35分散会
委員長 原 清重(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した、東京都、兵庫県及び鹿児島県の文教林務事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、道公立高等学校入学選抜に関する改善試案に関し、文教林務委員会協議会を開催することをはかり、異議なくそのことに決定。

○5月8日(月) 午後2時23分、第10委員会室において
開議、午後3時38分散会
委員長 原 清重(社会)

一般議事

- ① 教育長から、専決処分予定案件(網走南ヶ丘高校改築工事外7件)について説明。
- ② 林務部長から、民有林造林間伐推進本部の設置について説明の後、伊藤 豪委員(道政)から、間伐事業の補助率引上げによる効果、補助率95%の適否について質疑があり、林務部長から答弁。
- ③ 林務部長から、森林組合法の制定及び森林保険法の一部改正について説明。
- ④ 委員長から、本日の委員会終了後、公立高等学校の入学選抜に関する改善試案について協議のため、文教林務委員会協議会を開催することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 若狭 靖委員(自民)から、釧路市立北中学校教員の実母殺害事件に関連して、教員の健康管理に対する考え方、教員の長欠者及び休職者の取扱い並びに市町村に対する指導について山家 勇委員(社会)から、(1)札幌交響楽団の不当労働行為の救済申立に対する現況把握及び道の対応策

(2)芸術大学誘致状況及び今後の誘致事業、(3)道銘木市の事業内容、収益金の使途等について
質疑及び要望があり、教育長、林務部長及び学事課長から答弁。

○6月5日(月) 午前11時38分、第10委員会室において
開議、午後1時17分散会
委員長 原 清重(社会)

一般議事

- ① 委員長から、道内の文教林務事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 教育長から、北海道美唄東高等学校校舎火災及び復旧計画について説明。
- ③ 教育長から、北海道美唄東高等学校ほか1校の改築工事にかかわる請負契約の専決処分予定について説明
- ④ 学事課長から、札幌商業高等学校における暴力事故について説明の後

藤井 虎雄委員(社会)から、学校の事故調査完了の時期、私学助成額、事故等に対する指導通達の実態等について

星野 健三委員(社会)から、学校事故に対する学校責任者の処分について

本間 喜代人委員(共産)から、部活動及び生徒の生活指導通達の運用についての実態把握、部活動に対する対策指導機関の設置について

高橋 辰夫委員(自民)から、不祥事件等による高体連の公式大会への出場辞退及び出場停止基準、奈良江高等学校の不祥事件に対する報告の有無、不祥事件による各種大会への出場停止等公平な処分基準の明確化について

- ⑤ 山家 勇委員(社会)から、知事の行政視察の際に約束した妹背牛商校体育館の建設及び道教委の校舎整備の考え方、知事と道教委の話し合いの有無、他校との均衡を配慮した繰上げ整備の実施について

本間 喜代人委員(共産)から、教職員人事要綱の作成時期、郡部の教職員の生活環境整備年次計画作成の考え、郡部に勤務する教職員の待遇改善の検討について

質疑及び要望があり、教育長及び学事課長から答弁。

○6月28日(水) 午後1時18分、第10委員会室において
開議、午後1時23分散会
委員長 原 清重(社会)

一般議事

- ① 委員長から、空知支庁及び上川支庁管内の文教林務事情調査の実施経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 教育長及び林務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

○6月29日(木) 午後7時50分、第10委員会室において
開議、午後7時52分散会
委員長 原 清重(社会)

付託案件の審査

- ① 報告第4号ないし第13号【いずれも専決処分報告につき承認を求める件、(北海道釧路養護学校新築第2期工事、北海道上川地区養護学校新築工事、北海道札幌月寒高等学校改築第2期工事、北海道野幌高等学校改築第4期工事、北海道網走南ヶ丘高等学校改築工事、北海道寿都高等学校火災復旧工事、北海道俱知安高等学校改築第4期工事、北海道札幌西陵高等学校新築工事、北海道赤平西高等学校改築第3期第2次工事及び北海道美唄高等学校改築工事の請負契約締結に関する件)】を一括議題とし教育長から説明の後、いずれも異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○2月23日(木) 午後2時45分、第1委員会室において
開議、午後4時30分散会
委員長 三上 勇(自民)

開議に先立ち、人事異動に伴う開発調整部幹部職員を紹介があった。

- ① 委員長から、さきを実施した道外における開発事情調査実施の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 開発調整部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 開発調整部長から、新北海道総合開発計画(案)に対する答申について報告。
- ④ 奥野 一雄委員(社会)から、新幹線の誘致運動に関し、新幹線の本道経済への影響調査と運動への指導について

川崎 守委員(共産)から、苫東開発に関し、第1段階計画に対する認識及び苫小牧市との関連、第2段階計画の考え方、石油備蓄基地構想及び重質原油分解装置建設構想の内容把握と道の立場、住宅用地建設の見通しと一般会計からの借入れ額等について

笠島 保委員(社会)から、苫東開発に関し、石油備蓄基地受入れの考え及び時期並びに苫東計画変更の考え方等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○3月29日(水) 午後8時30分、第1委員会室において
開議、午後8時40分散会
委員長 三上 勇(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第54号(鹿ノ子ダム)の建設に関する基本計画に対する意見の件)を議題とし、開発調整部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

その他の議事

- ① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 千歳空港国際化促進に関する要望意見案並びに北海道新幹線鉄道等の整備促進に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 委員長から、中央折衝並びに道外及び道内調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時

期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ④ 開発調整部長から、新北海道総合開発計画について説明。

石炭対策特別委員会

○4月1日(土) 午後1時38分、第2委員会室において
開議、午後2時58分散会
委員長 東 典俊(自民)

- ① 委員長から、道内の貯炭対策並びに北炭再建問題に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ② 工藤 万砂美委員(自民)から、コール・センターの現状、石狩新港への建設と道内貯炭場の設置及び輸入炭との関連、石炭液化技術の開発、道の経費負担と所要資金額等について

山家 勇委員(社会)から、52年度以降54年度までの貯炭の見通し、貯炭増加と石炭鉱業の関連と今後の対策及び国への要請等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び石炭対策本部事務局長から答弁。

○6月19日(月) 午後1時45分、第2委員会室において
開議、午後3時10分散会
委員長 東 典俊(自民)

- ① 委員長から、さきを実施した道内炭対策、北炭再建問題に関する中央折衝及び道外産炭地振興対策に関する道外事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 商工観光部長から、北炭再建問題について説明の後、一野坪 勉委員(社会)から、再建計画の政府提出の時期、労使協定に対する道の受けとめ方、知事の中央要請の時期及び北炭再建に関する道の対処等について

山家 勇委員(社会)から、北炭再建についての道の具体的取組み方、金融機関に対する道の要請等について

石川 十四夫委員(道政)から、市中銀行、保証協会に対する道の行政指導等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

- ③ 商工観光部長から、北海道工業開発促進条例施行規則の改正について説明の後、山家勇委員(社会)から、今後の企業誘致対策について要請。

- ④ 労働部長から、産炭地域就業実態調査の結果について

て説明。

- ⑤ 石川 十四夫委員（道政）から、ガス化センターの本道誘致に対する見通し及び知事の中央要請の実施について

山家 勇委員（社会）から、連絡会議において設置箇所を夕張市とした経緯、幌内線、歌志内線の国鉄無人化による今後の推移及び石炭の需要拡大に対する今後の対策について

工藤 万砂美委員（自民）から、産炭地域の企業誘致の位置づけと今後の対策及び六条指定について質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

北方領土対策特別委員会

- 6月28日（水） 午後3時25分、第2委員会室において開議、午後3時37分散会
委員長 岩狭 靖（自民）

開議に先だち、堀田毅委員（自民）の逝去報告及び黙祷を行った。

- ① 委員長から、北方領土早期復帰促進に関する和歌山県の再決議状況について報告。
② 委員長から、さきに実施した他県への再決議要請の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
③ 領対本部長から、昭和53年度北方領土復帰対策関係主要行事並びに参議院外務委員会戸叶理事ほか4名が北方領土問題及び日ソ漁業に関する事情調査のため来道予定について説明。

松浦 義信委員（自民）から、キャラバン隊が他県訪問の際、交通規制等により十分なPR活動ができなことがあり、事前に協力を求めるべきことについて、意見及び要望があり、領対本部長から答弁。

公害対策特別委員会

- 3月14日（火） 午前10時57分、第2委員会室において開議、午前11時2分散会
委員長 田莉子 政太郎（自民）

- ① 生活環境部長から、第1回定例会追加提出予定の北海道環境影響評価条例案について説明。

- 3月29日（水） 午後8時38分、第2委員会室において開議、午後9時9分散会
委員長 田莉子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第76号（北海道環境影響評価条例案）を議題と

し、異議なく閉会中継続審査の扱いとすることに決定
その他の議事

- ① 委員長から、高橋正四郎委員（自民）、西尾六七委員（自民）及び高橋賢一委員（自民）の辞任並びに岩本允議員（自民）、川口常人議員（自民）及び和田勝之議員（自民）の選任について報告の後、議席について異議なく着席のとおりとすることに決定。
② 委員長から、さきに実施した道外調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
③ 生活環境部長から、振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準の設定に関する報告の後、保格 博夫委員（社会）から、基準策定の遅れの理由、今後の地域指定の見通しと積極的な取組み方及び市町村の法4条2項適用の考え方等について質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。
④ 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
⑤ 柳谷 正一委員（公明）から、アセスメントに関する国の動向について質疑があり、生活環境部長から答弁。

- 4月11日（火） 午後零時50分、第2委員会室において開議、午後零時51分散会
委員長 田莉子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第76号（北海道環境影響評価条例案）の審査日程について、別紙日程により審査することに決定。

- 5月23日（火） 午前11時13分、第2委員会室において開議、午後5時13分散会
委員長 田莉子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第76号（北海道環境影響評価条例案）を議題とし、知事質疑に入り、

林 勝委員（自民）から、(1)条例案の本質に係る諸問題に関し、50年知事公約以前と現時点における「本道開発と自然環境の保全」に対する基本的考え方の相違の有無、環境アセスメントの制度化は開発推進を抑制するとの意見に対する考え方、道独自の条例による制度化の必要性と積極的な考え方の基本、(2)条例案の手続等をめぐる諸問題に関し、審議会答申に沿った条例運用の考え方、規則及び運用指針の決定に対する基本的考え方、将来において教育及び経済的なものを含んだトータルアセスメントを導入する考え、「地域住民の意見の反映」に関連してアセスメントの制度化は時期尚早との意見に対する考え方、経済団体の環境保全水準に係る要望に対する見解、(3)条例の実効性の確保に関し、実効性の確保と評価後のチェックの考え方

等について

質疑及び意見があり、知事から答弁。議事進行の都合により午前11時47分休憩、午後1時5分再開し、ついで、

池島 信吉委員（社会）から、(1)環境影響評価条例の基本理念に関し、制度化の遅れに対する責任及び環境悪化の現状認識と反省、環境権を認める立場からの条例制定についての見解、条例における「本道の発展に寄与する」の考え方、(2)事前評価の対象、評価項目に関し、評価公表についての考え方等について（関連して、湯本 芳志委員（社会）から、本道の自然環境の保全に対する知事の政治姿勢、「本道の発展に寄与する」という部分削除の可能性等について、ついで、岡本 栄太郎委員（社会）から、本道のすぐれた自然環境維持のための環境影響評価のあり方、住民運動に対する見解、地域指定、評価項目等についての指針及び考え方の提示等について）

質疑及び意見があり、知事及び生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後3時15分休憩、午後3時52分再開し、ついで

小野 秀夫委員（道政）から、(1)環境影響評価制度の性格と趣旨に関し、条例の目的についての基本的考え方並びに環境保全と開発の両立に対する見解、国の対象項目を典型7公害等に限定した理由、対象事業について先の要綱より後退した理由、対象事業等について委任している規則の内容提示方、(2)住民参加等に関し、環境影響評価の実施時期の考え方、環境保全水準設定の基本的考え方、意見を述べるができる住民を関係地域住民に限定した理由、開発事業者による説明会開催に対する考え方、説明会の開き方、公聴会の開催を「必要があると認めるとき」と限定した理由、(3)審査意見書等に関し、審査意見書の内容についての考え方、評価書の修正すべき点について事業者に対し審査意見書に従った勧告をする考え方、(4)実効性の確保に関し、条例で定める手続を遵守しない事業者に対する罰則等強制規定をつけない理由並びに当該事業者の法制化流産の要因に対する認識、国及び他府県に先がけて条例化する意義、条例制定と景気浮揚及び不況対策との関連、(5)環境影響評価システムの確立に関し、制度の前提としての予測評価の手法及び評価基準の確立についての考え方、「環境に著しい影響を及ぼす」の意味と具体的判定基準、農林水産業に係る開発事業についての考え方、開発事業者の評価書作成に当たってのガイドライン（指導指針）作成の時期、予測評価の手法等の未確立による評価書の「不確実性」に対する考え方、評価に当たって基準・手法の確立及び未確立により項目を分類する考え方、環境影響評価の手続きに関する基本事項を条例で定めることの意義、条例案の位置づけを社会的合意形成システムとすることについて

の見解、客観的判断のできないことによる一連の手続の困難性、(6)施行までの準備期間の十分性等について 柳谷 正一委員（公明）から、(1)条例の性格に関し、条例の一連の手続によって得られた結果に基づき開発事業を規制する手だてを講ずる考え、審査意見書が軽視又は無視される懸念、(2)事業者の責任等に関し、住民手続の主体を知事とした理由、環境影響評価に関する費用負担の考え方、官民の間に手続きの差がある理由、公聴会開催の目的と「特に意見を聴く必要がある」の考え方、(3)環境影響評価審議会の性格、構成、機能等の考え方等について

(委員外議員) 間間 喜代人議員（共産）から、(1)条例案に対する知事の基本的姿勢、考え方に関し、前文において条例全体の理念を規定する考え、審議会の運営方法、審議会委員任命の考え方、開発事業者等の審議会出席についての考え方、市町村段階を第1節に入れる考え、苫東開発等第3セクター並びに鉄建公団等の扱い、港湾事業等の考え方、(2)住民参加に関し、住民意見を反映する機会のあり方、住民意見の取り扱い、評価書の内容についての住民への周知方法、関係地域住民の範囲の考え方等について

質疑及び意見があり、知事及び生活環境部長から答弁。

○6月12日（月） 午前11時13分、第1委員会室において開議、午前11時14分散会
委員長 田 莉子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第76号の審議に当たり、理事会協議の結果、本日、公害対策特別委員会協議会を開催することに決定。
- ② 議案第76号の審議日程について、別紙（省略）のとおりとすることに決定。

○6月12日（月） 午後1時15分、第1委員会室において協議会を開議、午後5時5分散会
委員長 田 莉子 政太郎（自民）

委員長から、あいさつの後、名古屋大学教授島津康男氏並びに北海道大学助教授辻井達一氏から、環境影響評価制度についてそれぞれ発言があった午後2時40分休憩、午後3時2分再開し、湯本芳志委員（社会）、大場信吾委員（自民）、岡本栄太郎委員（社会）、柳谷正一委員（公明）、池島信吉委員（社会）及び小野秀夫委員（道政）から、それぞれ質疑及び意見があり、島津康男氏並びに辻井達一氏から応答。

○6月13日（火） 午前11時5分、第1委員会室において開議、午後4時36分散会
委員長 田 莉子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第76号（北海道環境影響評価条例案）を議題と

し、第1章総則の審議に入り、

林 勝委員（自民）から、環境影響評価の対象事業件数と行政の対応能力との関連、54年度における対象事業見込み数、対象公害に関連して電波障害及び日照権等に対する対策、環境保全水準の設定者、環境基準のないものの取扱い、水質及び騒音について環境基準が指定されていない水域及び地域における判断基準、電源開発に関連して地域住民の意見のあり方並びに共和・泊原発においてアセスメントを行う時期等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午前11時39分休憩、午後零時56分再開し、ついで

湯本 芳志委員（社会）から、(1)自然環境保全についての知事の基本的見解、(2)第1条関係に関し、「環境に著しい影響……」の考え方及び判定の方法、アセスメントの対象を社会的及び文化的環境まで発展させる時期、環境保全水準の設定主体のあり方、環境管理計画策定に対する考え方、並びに条例施行まで当該計画的なものが間に合う可能性、データバンクの公開性についての見解とこれを条例案に入れる考え、道庁にある情報の集中管理、予備審査に対する考え方とこの段階における住民参加の制度化、(3)第2条関係に関し、電波障害等を除外し典型7公害と自然環境に限定した理由と日照権等に対する対策、2条1項の「規則で定めるところに従い」の意味、対象事業を8項目に限定した理由、アセスメントの手法開発の進捗、(4)第3条関係に関し、道並びに道民の責務を規定しなかった理由、「必要に応じ」の意味と第11条との関連性、事業者の住民及び行政に対する責務を明示しなかった理由等について（関連して、保格 博夫委員（社会）から、対象事業について理め立て事業の取扱い並びに第2条第2項9号について予想される事業、自然保護条例等で知事許可を得て開発する事業の考え方、2号のダムについての「専ら発電の用に供するものを除く」の意味、規則で定める対象事業の規模の線引き資料の提示方、調査予測評価に係る規則の規定内容等について、ついで、池島 信吉委員（社会）から、開発事業者の住民に対する計画の事前説明についての考え方と道の指導姿勢及びその根拠等について）

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後2時54分休憩、午後3時10分再開し、ついで

小野 秀夫委員（道政）から、環境アセスメントに対する不服申し立てと救済方法を条例で規定しなかった理由、条例制定に伴い司法審査の対象に持ち込まれるケースの有無、予測評価手法等の指導指針の本制度運用における重要性、アセスメントに係る判断基準の現状に対する考え方、ガイドラインの公表方法、ガイ

ドラインの基本的考え方における「不確かなこと」の評価の考え方、予測手法確立の現状、不確かな予測による環境保全水準との適合性判断の可能性、環境アセスメントは技術的に不確性を伴った政策決定の手法という認識の有無、景観等主観に左右される項目についての考え方、定性的な評価を行う方法、2条2項の電源開発について国の環境審査との調整の必要性並びに9号を削除する考え、3条の開発事業者の責務について当該事業者の範囲と条例上の担保及び「特定開発事業者の責務」とする考え等について

柳谷 正一委員（公明）から、(1)第1条関係に関し、「他の施策と相まって」の意味、本条例の必要性についての道民への周知、「経済との調和」と「環境と開発の両立」についての見解、「本道の発展に寄与する」の意味、(2)第2条関係に関し、道南火発に対する本条例の機能、同火発の予想される環境への影響、(3)第3条関係に関し、責務の発生と終了の時期、「見直し」の必要性の判断主体、「適切な措置」を担保する方法等について（関連して、池島 信吉委員（社会）から共和・泊原発と条例との関連について）

質疑及び意見があり、生活環境部長及び環境審査課長から答弁。

○6月14日（水） 午前10時44分、第1委員会室において開議、午後4時50分散会
委員長 田 莉子 政 太郎（自民）

付託案件の審査

① 議案第76号（北海道環境影響評価条例案）を議題とし、第2章第1節、第2節の審議に入り、

大場 信吾委員（自民）から、(1)住民参加に関し、住民の知識及び情報の不足により特定の学者グループ等にリードされる懸念、住民意見書の取り扱いについての検討経緯と再検討の必要性、「関係地域」に限定した考え方と圏域についての解釈の仕方及び影響の及ぶ範囲の考え方、(2)評価書の作成に関し、作成時期、第4条第1項第4号「公害の防止又は自然環境の保全のための措置」の記載内容、第4条第2項の「不備がある」の意味と「補正」を命ずる範囲、(3)評価書の修正に関し、修正の必要性の判断主体、開発事業者が審査意見書に従わない場合の措置等について

池島 信吉委員（社会）から、(1)評価書の提出に関し、評価書内容の考え方、関係市町村長への通知の意義と市町村長の責務についての考え方、(2)「関係地域」に限定した考え方と地域認定に当たりの考え方、認定地域以外の住民に対する措置、(3)特定開発事業者による説明会開催を義務づける考え、過疎地域等における説明会の開催回数のあり方、住民からの開催要求があった場合の対処、説明会のやり方、(4)第8号関係に関し、市町村長の意見についての市町村議会の関与の有

無と当該意見の形成方法に対する考え方、市町村長の意見の評価審議会への提出方法等について
質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後1時37分再開し、引き続き、

池島 信吉委員（社会）から、(5)公聴会に関し、公述人の選び方等公聴会の開き方、第9条の「その他必要な措置」の内容、(6)審査意見書に関し、見直すべき事項明記の考え、第11条第3項における修正後の評価書の取扱いを知事の裁量とすることの妥当性、アセスメントの手續進行中の事業着工制限についての考え方(7)第13条（資料等の提出）に関し、企業秘密に係る資料についての考え方の第13条の意味、(8)中央公害対策審議会の関係地域以外の住民の取扱いについての見解に対する検討経過等について（関連して、湯本 芳志委員（社会）から、事業計画の説明と環境影響評価の説明との関連性、予備アセスメントの制度化と事業計画及び環境影響評価に関する説明会開催に対する見解第13条に関連して事業者からの提出資料をデータベースに入れる考え等について）

小野 秀夫委員（道政）から、(1)第4条第1項2号の関連から説明会等で事業計画そのものが論議対象となる懸念並びに条例又は規則による明確化の必要性、憲法第29条の財産権との関連、手續法的性格を採用した理由及び道民への周知の重要性、第4条の評価書の作成提出義務の考え方、(2)評価書の修正に関し、「見直すべき事項があるときは」の判断主体、審査意見書における見直すべき事項の明記義務の有無、第11条第3項の評価書の修正が不適当な場合の扱い並びにその場合の告示しないことによる実質的な規制法的性格に対する見解、憲法の財産権保障と本条例との関連、評価書の見直しについて開発事業者又は関係住民の間で見解が分かれた場合の処理、手續終了後に住民から異議申立て的なものがあつた場合の扱い並びに住民意見が取り入れられなかった場合の住民に対する措置、(3)第7条第3項の「概要書を配布する等」の「等」の意味と道の指導方針等について

質疑及び意見があり、生活環境部長及び井上同部次長から答弁。議事進行の都合により午後3時21分休憩、午後3時46分再開し、ついで

柳谷 正一委員（公明）から、(1)住民参加に関し、第5条の評価書の概要告示及び縦覧の具体的方法、住民意見書提出の具体的方法、縦覧期間及び意見書提出期間の十分性、(2)道の行う特定開発事業の評価書の修正に係る扱い、(3)第4条第1項6号の「その他参考となる事項」に関連して道南火発の場合の考え方及び第13条との関連、(4)評価書作成費用に関し、費用の受益者への負担転嫁と「道民の福祉の向上」との関連、データベース設立による費用軽減、各種データの整備に

係る縦割り行政の弊害排除等について

（委員外議員）本間 喜代人議員（共産）から、(1)住民意見書に関し、採択されないものについて理由を通知する考え、提出された住民意見の周知方策の検討方、(2)第4条第1項3号の記載内容、(3)関係地域住民に関し、関係団体の取扱いと中央団体等の取扱い及び今後の柔軟な運用方、(4)第7条第3項の概要書の配付費用の負担区分、(5)第4条第1項6号の「その他参考となる事項」とバックデータとの関連、縦覧の際のバックデータ添付の有無等について
質疑及び意見があり、生活環境部長及び環境審査課長から答弁。

○6月15日（木） 午前10時42分、第1委員会室において開議、午後2時42分散会
委員長 田 莉子 政太郎（自民）

付託案件の審査

① 議案第76号（北海道環境影響評価条例案）を議題とし、第2章第3節、第4節の審議に入り、

岡本 栄太郎委員（社会）から、(1)第3節関係に関し、本条例に対する国の協力関係、国の開発事業に係る評価書について民間の場合より「甘く」なるおそれ、予測及び評価の時期並びに予算調査段階でする必要性審議会の議を経た後に審査意見書を作成する際の知事の裁量権に対する考え方、本条例の手續を経た評価書遂行に対する責任と行政指導のあり方及び予測できなかった事態発生についての考え方並びにその責任期間の考え方、(2)第4節関係に関し、特定地域指定の考え方、公害対策審議会及び自然環境保全審議会における特定地域についての協議経過、道が実施した苫東及び石狩新港両地域のアセスメントと本条例との関連、特定地域条項を規定した経緯、苫東基地と第26条との関連、特定地域に係る規則の考え方と資料の提示方等について（関連して、保格 博夫委員（社会）から、特定地域について公害対策審議会等における論議の有無同審議会答申と条例案との関連、道が実施した苫東アセスメントの環境影響評価としての妥当性等について池島 信吉委員（社会）から、公害対策審議会等で審議した条例案要綱にない特定地域条項を規定したことの妥当性等について、湯本 芳志委員（社会）から、公害対策審議会答申における「…当該開発事業を政策として決意し、全体としてこれを推進する者」の解釈及び石狩、苫東開発の責任者との関連、特定地域の環境影響評価の実施主体を知事としたことと公対審答申との関連等について、林 勝委員（自民）から、苫東並びに石狩湾新港を特定地域に指定することについての審議会における論議内容等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後零時53分休憩、午後2時41分再開

し、本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○6月16日(金) 午後2時5分、第1委員会室において
開議、午後5時6分散会
委員長 田莉子・政太郎(自民)

付託案件の審査

① 議案第76号(北海道環境影響評価条例案)を議題とし、第2章第3節、第4節の審議を続行、
生活環境部長から、昨日の岡本栄太郎委員(社会)

の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

岡本 栄太郎委員(社会)から、第4節の特定地域に関する規定を必要と判断した時期並びに道のその考え方を両審議会及び小委員会に報告しなかった理由、第27条と関連して苫東及び石狩湾新港に係る今後の環境影響評価実施の考え方、50年の「苫東アセスメント」の取扱い及び今後の住民意思の反映の有無、特定地域の事業と単体の事業との扱いの相違、評価書の修正に応じない企業の公表基準、制度実施に当たっての道の体制整備に対する見解等について(関連して、湯本 芳志委員(社会)から、第26条の「規則で定めるもの」に石油備蓄が入らない理由、苫東石油備蓄をアセスメントの対象にする考え、特定地域において基本計画段階で地域全体のアセスメントをすることと予備アセスメントとの関連等について、池島 信吉委員(社会)から、苫東と附則3項との関連について、保格 博夫委員(社会)から、苫東第1段階計画に対応した50年の「苫東アセスメント」の環境影響評価としての考え方と今後の方針等について)

小野 秀夫委員(道政)から、(1)第3節関係に関し、他府県における環境アセスメントの制度化の状況と国の事業を対象としている事例、第25条における「評価書又はこれに準ずる書面」の意味、国の機関等が評価書の提出要請を拒否した場合及び縦覧等の協議が調わなかった場合の措置、住民に公開周知するに足る内容となる可能性、計画の修正をした場合の費用負担の問題等本道における国の開発事業への影響、(2)第4節関係に関し、道庁内における環境保全部局と事業推進部局との関連、特定地域に係る環境影響評価の経費負担の考え方、苫東の基本構想及び第1段階計画が変更された場合に再評価する考え並びにその場合の特定地域の範囲等について(関連して、大場 信吾委員(自民)から、第23条の評価書等提出について「要請する」とした具体的経緯、道民生活安定条例における表現との相違についての見解、「提出を求める」に変える考え等について

(委員外議員)本間 喜代人議員(共産)から、第23条の「要請する」の妥当性及び「求める」にする考え、市町村がアセスメント条例を制定する際の対応の仕方、苫東基地の基本構想が変更された場合に再評価する考

え、石油備蓄基地を第1段階計画の変更として再評価する考え、石油備蓄に係るアセスメントの費用負担主体及び全体の環境の判断、第1次環境影響評価の費用負担区分の資料提出方等について

質疑及び意見があり、生活環境部長、左部同部次長及び環境審査課長から答弁。

○6月17日(土) 午前11時11分、第1委員会室において
開議、午後5時12分散会
委員長 田莉子 政太郎(自民)

付託案件の審査

① 議案第76号(北海道環境影響評価条例案)を議題とし、第3章、第4章及び附則に対する審議に入り、

岩田 徳弥委員(自民)から、(1)評価審議会に関し、「学識経験を有する者」の考え方、学者の分野の想定、委員数を条例案要綱の7人から20人に増した理由、(2)第40条関係に関し、公害防止研究所の拡充と自然保護部門を含めた総合的研究所昇格の考え、民間コンサルタント育成の見通し、(3)附則に関し、50年11月公表の苫東アセスメントを「評価書に相当する書類」とすることについての見解等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午前11時40分休憩、午後1時21分再開し、ついて

池島 信吉委員(社会)から、(1)評価審議会に関し、委員の選任について、自然保護団体等に対する考え方、議会代表を入れる考え、知事が選ぶことの妥当性、広い視野から住民の意向が反映される必要性、審議会の公開性、小委員会の公開性とその運営のあり方、議事録公表の考え、(2)第38条関係に関し、「許可等を行う権限を有する者」に対して「要請」した場合の公表の考え、(3)第39条関係に関し、「協力を求める」で実効が期せられない懸念、(4)附則3項に関し、本規定の考え方、苫東アセスメントの手続き及び内容等から環境影響調査としての妥当性、「みなし」規定適用の考え方及び議会の審議対象としての適格性、(5)事後のチェック規定に対する考え方と監視した結果公表の考え等について(関連して、林 勝委員(自民)から、評価審議会の質的な独自性及び中立性について、湯本 芳志委員(社会)から、第38条の「十分勘案する」とした考え方について)

質疑及び意見があり、生活環境部長及び環境審査課長から答弁。議事進行の都合により午後2時37分休憩、午後3時40分再開し、引き続き、

池島 信吉委員(社会)から、発言があり(関連して、保格 博夫委員(社会)から、公害対策審議会小委員会における附則3項についての論議の有無、苫東アセスメントに関連して自動車関連工業等の取扱い、評価項目及び手法等についての苫東アセスメントの考

え方、苫東アセスメントを環境汚染の管理目標として考えることに対する見解等について)

小野 秀夫委員(道政)から、(1)評価審議会に関し、審議期間を設定する考え、(2)第38条関係に関し、審査等が適当と認められない場合に不許可になる可能性、(3)附則に関し、施行までの必須条件ともカ月の十分性、条例制定に伴う予算措置、苫東第2段階計画の再評価の考え、第1段階計画で具体的立地が進んだ場合の第30条第3項適用の有無等について

柳谷 正一委員(公明)から、(1)第41条その他の条項の規則への委任事項の考え方、(2)評価審議会に関し、運営方法の基本方針、(3)条例改正を含め本制度の運用方針等について

(委員外議員)本間 喜代人議員(共産)から、(1)評価審議会に関し、婦人行動計画に関連して本審議会への婦人登用の考え、(2)附則に関し、2項で第2章の規定が除外される事業及び駆け込み着工への対処、「許可等を受けられる見込みがあると知事が認める者を含む」の考え方、苫東に関連して、鶴川、厚真等関連住宅団地の取扱い及び附則2項との関連、道道苫小牧東インター線及び中空知中核工業団地等の取扱い、3項について「みなすことができる」という表現の検討方等について(関連して、湯本 芳志委員(社会)から、表現を修正する考えについて)

質疑及び意見があり、生活環境部長及び環境審査課長から答弁。

○6月27日(火) 午前11時8分、第1委員会室において開議、午後3時56分散会

委員長 田疋子 政太郎(自民)

付託案件の審査

① 議案第76号(北海道環境影響評価条例案)を議題とし、全体質疑に入り、

岩本 允委員(自民)から、環境影響評価の条例による制度化に取り組む決意、条例の趣旨の徹底及び手続きに必要な予算措置、公共事業に係るアセスメントの国費補助の要望方、条例施行に伴う庁内体制整備の考え方等について

岡本 栄太郎委員(社会)から、(1)特定開発事業に関し、対象事業の要件緩和、第2条第2項9号の考え方、港湾事業及び埋め立て事業に対する考え方、(2)住民参加に関し、住民意思の十分な反映についての懸念、(3)評価審議会に関し、幅広い人選の必要性、(4)附則3項に関し、公害対策審議会等で十分論議、検討されていない苫東及び石狩湾両地区のアセスメントについて附則3項を規定し適用することの妥当性と今後の取扱い方針、(5)国のNox基準緩和に対する基本的考え方等について(関連して、池島 信吉委員(社会)から(1)公聴会開催に関し、住民及び関係市町村の要求があ

った場合の考え方、公述人の範囲、(2)説明会に関し、事業主による説明会開催についての考え方、地域的にきめ細かい開催の必要性、(3)評価審議会の委員の選び方に関し、議会推せん者を入れる考え等について、湯本

芳志委員(社会)から、本条例の本道産業政策における位置づけとその影響等について)

質疑及び意見があり、寺田副知事から答弁。議事進行の都合により午後1時12分休憩、午後2時31分再開し、

ついて
小野 秀夫委員(道政)から、第2条第2項9号を設けた理由とその扱いについての懸念、9号に係る対象事業の選択基準、第3条の「開発事業者」の意義及び対象事業以外の開発事業に係る責務の有無、技術手法の未知及び不確実な評価項目の扱い、制度不慣れによる公共関連事業遅延のおそれに対する対策、開発との調整及び共存等本条例運用に当たっての決意等について

柳谷 正一委員(公明)から、説明会、公聴会開催のあり方、縦覧及び意見書提出の方法等についての住民の便の考慮方、ガイドラインの早期公表方、利用を含めた環境データの整備、今後の開発の進捗及び情勢の推移に対応した苫東及び石狩湾新港両地域の再評価の考え方、悪質な事業者公表の考え方、今後の制度手直しの考え方等について

(委員外議員)本間 喜代人議員(共産)から、評価審議会委員に係る「専門家」の範囲及び郷土史家等に対する考え方、苫東に係る再評価の考え方と石狩湾新港の再評価の時期、中空知中核工業団地に係るアセスメントに附則3項を適用しない理由及び附則2項との関連、第23条及び第30条第2項の「要請する」と規定した理由、「みなし」規定についての考え方等について

質疑及び意見があり、寺田副知事及び生活環境部長から答弁があって、総体質疑を終了し、議案第76号に対する質疑終了。

② 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行うことをはかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

① 生活環境部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

○7月4日(火) 午後1時26分、第1委員会室において開議、午後2時散会

委員長 田疋子 政太郎(自民)

付託案件の審査

① 委員長から、議案第76号について、意見調整の結果、意見の一致をみるに至らず、湯本芳志委員(社会)ほか4人から、議案第76号に反対し、委員全員により、

会議案北海道環境影響評価条例案の発議を求める動議が提出されている旨を報告。

- ② 議案第76号（北海道環境影響評価条例案）及び会議案北海道環境影響評価条例案の発議を求める動議を一括議題とし、湯本 芳志委員（社会）から本動議の提出者の説明の後、討論に入り、林 勝委員（自民）から議案第76号賛成・動議反対、池島 信吉委員（社会）から議案第76号反対・動議賛成、小野 秀夫委員（道政）から議案第76号賛成・動議反対、柳谷 正一委員（公明）から議案第76号賛成・動議反対の討論がそれぞれあり、ついで、採決に入り、湯本芳志委員ほか4人提出の動議を問題とし、挙手採決の結果、挙手少数（自民、道政、公明反対）をもって否決。次に、議案第76号を問題とし、挙手採決の結果、挙手多数（社会反対）をもって原案のとおり可決することに決定。ついで、柳谷 正一委員（公明）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第76号について、4項目の付帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、挙手採決の結果、挙手多数（社会反対）をもって動議可決。次に、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、議案第76号の審査終了に当たりあいさつがあった。

注、決算特別委員会については、委員長報告を行う定例会特集号に一括掲載いたします。



全国都道府県議会議長会

○4月6日(木) 全議会議室において役員会を開催。会長(奈良県議長)のあいさつに引き続き、新任の愛媛県議長の紹介があり、協議に入り、昭和53年度本会行事計画について、全議事務局次長から説明の後、原案のとおり決定。府県会規則制定100年記念行事について、全議事務局次長から式典次第、記念誌の内容、配布先等について説明の後、原案のとおり決定。次に、本会慶弔内規実施要領の改正について、原案のとおり決定。本年度本会中国友好訪問団について、4月17日出発5月1日帰国、会長ほか12名の正副議長及び事務局により実施することを了承。ついで、年金制度改善の要望経過について、岡山県議長から報告。全議事務局次長から、公共事業の消化促進の要望等を行った旨を報告して、閉会した。

都道府県議会議員共済会

○5月23日(火) 全議会議室において理事会を開催。会長(奈良県議長)のあいさつの後、協議に入り、代議員会の運営方法及び昭和52年度決算報告について了承の後、監事の補欠選任について東北ブロックから選出し、学識経験者監事について山口敏之氏を選任することに決定して、閉会した。

○5月23日(火) 都道府県会館別館において代議員会を開催。会長(奈良県議長)のあいさつに引き続き、協議に入り、昭和52年度本会決算について、事務局から説明、栃木県議長から監査結果の報告があって、異議なくこれを認定。ついで、任期満了に伴う監事の選任について、代議員から東北ブロック推せんの代議員及び学識経験者から山口敏之氏を選任することに決定して、閉会した。

10都道府県議会議長会

○4月11日(火) 神奈川県横浜市において第111回会議を開催。地元神奈川県議長及び知事のあいさつの後、座長に地元議長を選出して、議事に入り、まず、広島県副議長から、前回議決事項の処理結果について報告の後、次の事項について順次協議、2号議案は取下げ、他の議案を採択して、ついで、東京都議会管理部長から、昭和52年度本会経常決算報告を行い、これを了承。全議調査主幹から、第84回国会提出法律案件名及びその成立状況

について説明があり、次回開催地を北海道に決定して、閉会した。

1. 乳幼児医療費公費負担制度の確立について
2. 中小企業災害補償制度の創設について
3. 精神障害者入院医療費の転減について
4. 老齢年金の課税緩和措置の拡充について
5. 「瀬戸内海環境保全臨時措置法」の後継法の早期制定と水質総量規制の導入について
6. 反社会的暴力行為に対する規制の強化について
7. 中小下請企業に対する保護育成について
8. 建設資材の安定供給確保について

北海道東北6県議会議長会

○5月26日(金) 岩手県盛岡市において第54回会議を開催。地元岩手県議長、知事及び盛岡市長のあいさつの後、座長に地元議長を選出し、議事に入り、福島県議長から、前回議決事項の処理結果について報告の後、次の事項について順次協議、決定し、議決事項の処理方法について6号議案を除く8議案は全国議長会に東北ブロックとして提案し、また、全議案については東北議長会として関係政府機関に陳情することとし、ついで、次回開催県を北海道に決定して、閉会した。

1. 地方財政対策の強化について
2. 過疎地域緊急措置法の施行期間の延長等について
3. 教職員定数、最低保障制度の継続について
4. 簡易水道等施設整備に対する国庫補助制度の確立について
5. 金属鉱業等基本法の立法措置について
6. 東北・北海道新幹線鉄道及び青函トンネルの建設促進について
7. 水田利用再編対策について
8. 強力な漁業外交の推進について
9. 大規模林業圏開発事業の推進について

東北自治協議会

○4月21日(金) 都道府県会館別館において総会を開催。会長(宮城県知事)のあいさつに引き続き、事務局長の事務報告があって、議事に入り、次の事項について協議し、閉会した。

1. 昭和52年度東北自治協議会一般会計歳入歳出決算について
2. 昭和52年度東北自治協議会職員退職金特別会計歳入歳出決算について
3. 昭和53年度東北自治協議会運営方針(案)について
4. 昭和53年度東北自治協議会一般会計歳入歳出予算に

ついて

5. 昭和53年度東北自治協議会職員退職金特別会計歳入
歳出予算について
6. 新幹線鉄道及び青函トンネルの建設促進について
7. 高速自動車道の建設促進について
8. 水田利用再編対策について

4 月 の メ モ

- 1 ○国土庁、53年度地価公示価格を公示。全国の地価変動率は前年同日に比べ2.5%の上昇。本道は住宅地が前年比4.1%アップ（全国3.3%同）で名古屋圏と並んで全国12ブロック中最高。
- 3 ○大蔵省、3月末の外貨準備高を発表。日銀による大規模なドル買い介入を反映し、前月に比べ50億ドル増の290億ドル台に膨張。
○横浜港鶴見川河口からコレラ菌検出。川崎市衛生局は、同市高津区鷺沼地区をコレラ汚染源と断定し、同地区の病院浄化そうから「エルトール型」コレラ菌を検出。
- 4 ○参院本会議、53年度一般会計予算（3兆2,950億円）と特別会計、政府関係機関予算を原案通り可決、成立した。
- 5 ○東京株式市場、ダウ平均株価5,527円90銭と初めて5,500円の大台に乗せ、さらに高騰、17日には5,544円61銭と史上最高値を更新。
- 6 ○「ヴァンヂャケット」（本社・東京）、会社更生法の適用を申請、事実上倒産。負債額約500億円永大産業に次ぐ2番目の大型倒産。
- 10 ○京都府知事選挙、自民、新自公推薦の前参議院議員・林田悠紀夫氏（62）が大差で杉村、山田両氏を破り初当選。
- 11 ○閣議、52年度農業白書（農業の動向に関する年次報告）を了承。最近高まっている欧米からの農産物輸入拡大要求について、「農産物輸入を拡大する余地はかなり小さい」との見解を示した。
- 12 ○尖閣列島付近に約100隻の中国漁船が接近し、うち16隻が巡視船の退去命令を無視して領海内で操業。21日、中国政府は「今回の事件は全く偶発的な出来事」と、公式見解を日本側に伝えた。
- 14 ○閣議、52年度林業白書（林業の動向に関する年次報告）を了承。林業の収益性低下で、秩序ある外材輸入の確保の必要性を強調。
- 16 ○帯広市長選、現職の田本憲吾氏が、金堂守治氏を1万8,000票差で破り、二選を果たした。
- 17 ○横浜市長選、保革・中道6党推薦の細郷道一氏が、共産・革自連推薦の朝倉了氏を破り、初当選。
- 18 ○日ソ漁業交渉、中川農相・イシコフ漁業相の第7回会談において、サケ・マスの日割当量4万2,500トン（昨年約30%減）で事実上合意。21日、協力協定及び議定書に調印。
○閣議、52年度漁業白書（漁業の動向に関する年次報告）を了承。200カイリショックで魚価が高騰した結果、漁業経営が好調裏に推移した半面、消費者の魚離れが進む。
- 19 ○松岡満運輸、系列3社とともに事実上倒産。負債総額83億円にのぼり、本道では今年最大の大型倒産。
- 21 ○大韓航空機（乗員13人、乗客97人＝うち日本人49人）、ソ連領空を侵犯、ソ連戦闘機の攻撃を受けソ連・フィンランド国境近くの湖に不時着。横浜市の菅野義隆さんと韓国人乗客1人が撃たれて死亡、19人が重軽傷。
- 23 ○富良野市長選、社会推薦・公明支持で元市教育長の滝口国一郎氏が、自民、民社、新自公推薦で前市助役の佐藤康夫氏を破り初当選。
- 25 ○松山地裁、四国電力の伊方原発訴訟で、地元反対派住民の原子炉設置許可処分の取り消し請求を棄却。
○閣議、52年度中小企業白書を了承。多様化する消費者の需要に応じ新技術の開発、情報収集の拡大等経営基盤の強化を強調。
○道、52年度版道民生活白書を発表。長引く暑気停滞で収入伸び悩み、食費を削り貯蓄へ。核家族化が進み、家族のきずなが希薄化。
- 27 ○日本大学選征隊、グリニッジ標準時27日午前10時、北極の到達に成功。史上5番目、日本人として初めて。
- 28 ○総理府、全国消費者物価指数を発表。52年度は平均で6.7%、年度末比で4.5%の上昇率、最近10年間では、43年度の年度末比3.9%に次ぐ低い上昇。

5月のメモ

- 1 ○探検家植村直巳さん、グリニッジ標準時1日午前4時45分に北極点に到達。日大隊に次いで6番目、単独犬ぞりによる北極の制覇は史上初めて。
- 2 ○岡原昌男最高裁長官、憲法記念日に当っての記者会見で、弁護人抜き裁判特例法案の成立を支持する発言。
- 3 ○ワシントン、福田首相とカーター米大統領の日米首脳会談で、アジアの安定へ日米協力を確認。
- 4 ○札幌労基署、菓子製造会社従業員からの虫歯治療の労災適用請求を全国で初めて認定。
- 6 ○全国市議会議長会、市議会に関する実態調査（市議会白書）を発表。経費削減などのため約6割の市が法定数より少ない議員定数を定め、本道は15市で66人の減員。
- 8 ○道教委、公立高校入学選抜改善案に伴う具体的な細則を発表。
- 9 ○仙台高裁、平石事故控訴審で教官の隈一尉は控訴棄却、訓練生の市川二曹に「見張り義務違反の過失はない」と逆転無罪の判決。
○閣議、52年度国土利用白書（国土の利用に関する年次報告）を了承。
○イタリア、極左過激派「赤い旅団」に誘かいされていたモロ前首相が遺体で発見。
- 11 ○社団法人「北方圏センター」と財団法人「北方圏交流基金」、スタート。本道と北方圏地域との交流拡大を推進。
- 12 ○「成田空港法案」、自民、公明、民社及び新自クの賛成多数で成立。
○原子力船むつ関係閣僚会議、長崎県が提案した核封印方式により佐世保港で修理することに決定、長崎県と佐世保市に再要請。
- 14 ○ザイール反政府軍、同国ジャバ州に侵攻、産銅中心地コルウェジを制圧。フランス、ベルギーは在略自国人救出のため、両軍部隊がコルウェジに進出。
- 16 ○閣議、52年度環境白書（公害の状況に関する年次報告）と「53年度に講じようとする公害防止施策」を了承。環境影響評価の制度化、国土利用の適正化などを提言。
- 17 ○海上自衛隊岩国基地の対潜しょう戒飛行艇が、高知県山中に墜落、乗員13人全員死亡。
- 18 ○新潟県、妙高高原、赤倉山国有林で大規模な地滑りが発生。山すその民家、保養所など16棟が倒壊し、13人が死亡。
○国際オリンピック委員会（IOC）総会、1984年冬季オリンピック会場をサラエボ（ユーゴスラビア）に決定。札幌は決選投票の末、惜敗。
- 20 ○新東京国際空港（成田空港）、41年の閣議決定以来

12年ぶりの開港。開港阻止を叫ぶ過激派のマイクロ管制回線を切断するなどのゲリラ行動も活発。

○パリ・オルリ空港、パレスチナ・ゲリラ3人がイスラエル航空待合室を襲撃。ゲリラ全員と警官1人が死亡、乗客ら7人が負傷。

22 ○大相撲・大関若三杉、56人目の横綱へ。

24 ○札幌高裁、在宅投票制度復活訴訟の控訴審で、一審判決を取り消し、請求を棄却したが、「立法の不作為も国賠法の適用がある」との新判断を打ち出し、在宅投票を復活しないのは違憲とした。

30 ○閣議、国際人権規約に署名することを決定。採択以来12年ぶり、スト権など3項目に留保を付し、「消防職員の団結権禁止は現行通り」の解釈宣言を出す方針。